





#### 電子申請による森林組合・生産森林組合からの 各種申請・届出について

● 印刷ページの表示 ページ番号:0002182979 更新日:2022年5月25日更新

Tweet # UU10 317 @LINETHS

#### 電子申請が可能な手続き

県では行数手続の電子化を推進しており、その一環として、森林組合法施行細則に基づく次の申請及び 届出について、大分県電子申請システムでの受付を開始しました。 従来の害面での提出に加え、電子申請が可能ですのでご利用ください。

・大分県電子申請システムで提出できる手続き 監査結果の報告(第28条) 総会等の終了の報告(第33条) 役員等の異動報告(第33条) 登記の完了報告(第33条) 登記の完了報告(第33条) 四半期等試算表の提出(第35条) 定款変更の認可申請(第35条) 定款変更の認可申請(第17条) 解散面(第18条) 消費結了の回出(第20条,第21条) 事故等の報告(第26条)

#### 申請先URL

手続きは、貸**輪振興局等**に申請フォームが分かれています。該当する振興局の申請フォームから申請し てください。

申請フォーム
https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure- alias/shinmori1
https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure- alias/shinmori2
https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure- alias/shinmori3
https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure- alias/shinmori5
https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure- alias/shinmorid
https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure- alias/shinmori6



	中請フォーム
東部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure- alias/shinmori1
中部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure- alias/shinmori2
南部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure- alias/shinmori3
西部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure- alias/shinmori5
豊肥振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure- alias/shinmori4
北部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure- alias/shinmori6

■ログイン

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出 (西部振興局) 大分県の「森林組合法施行細則の規定に基づく届け出(西部振興局)」のネ ット申請ページです。	<ul> <li>③申請手続フォームに記載している振興局 名が管轄局か確認してください。</li> <li>振興局名が違う場合は、戻って正しい 手続フォームに入り直す必要があります。</li> </ul>
森林組合法施行細則の規定に基づく届け出(西部振興局)とは 森林組合法施行細則の規定に基づく届け出	
	<ul> <li>④認証は次の2種類を選べます。</li> <li>▶ ア "ログインして申請に進む"</li> </ul>
ログインして申請に進む	イ"メールを認証して申請に進む"
ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。	【留意点】
	1 メール認証の場合、申請した書類 を後で見直したり、書類の訂正等ができ
メールを認証して申請に進む	ません。
	」 <u>ア ロワイノして中間に進む を推奨し</u> 」 ます。

# ■ログイン「ア"ログインして申請に進む"」の場合

<b>Graffer</b> スマート申請	
G Googleでログイン	⑤GoogleもしくはLINEアカウントでの ログインとなります。
入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。 または メールアドレス 必須	<ul> <li>GOOGIE、LINEアカウントは、めくまで</li> <li>有効なメールアドレスであることを確認するため使用されます。県にアカウントデータは共有されません。</li> <li>電子申請システムでは、県が申請を受けまた時をも見たした時、書類の</li> </ul>
パスワード 2018	1012時や差し戻しをした時、書類の 訂正をした時等に申請者に自動通知されます。そのため、通知を受けたいメ ールアドレス(職場のメールアドレス)
Grafferアカウントでログイン	<u>等)に紐付いたアカウント</u> とすること を推奨します。
パスワードをお忘れの場合 <u>リセット</u> することができます。	
Grafferアカウント規約 C・プライバシーボリシー及び個人情報の取り扱いについて L記に同意してサービスを利用する	











森林組合法施行細則の規定に基づく届け出(西部振興局)





森林組合法施行細則の規定に基づく届け出(西部振興局	<u>,</u>	
申請内容の確認		
申請者の情報		
申請者の種別	<u>編集する</u>	
団体		
回体名	<u>編集する</u>	
テスト		
メールアドレス		
anan-atsunori@pref.oita.lg.jp		
連絡担当者名	<u>編集する</u>	
阿南		
申請・届け出項目		
申請・届け出内容	<u>編集する</u>	
監査結果の報告(第28条)		
提出書類(10MB以下)	<u>編集する</u>	
220304-7.pdf	ファイルを確認する	
添付書類 任意	<u>編集する</u>	
添付書類 任意	<u>編集する</u>	
この内容で申請する		

⑥申請内容を確認し、 修正があれば「編集する」をクリック。
 修正がない、もしくは修正が終わったら「この内容で申請する」をクリック



### 申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、申請内容は<u>こちら(申請詳細)</u>からご確認いただけます。

#### アンケートのお願い

今回ご利用いただいたオンラインでの手続きについて、感想をお聞か せください。

オンライン手続にはどのくらい満足いただけましたか?

### 

#### ご感想

今回行ったオンライン手続きに関する、ご感想やご意見をお聞かせください。

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続き をより良いものにするための改善点などを具体的にお聞か せください

### 申請手続きは以上となります。

Ŧ

## ■申請状況の確認

申請者は利用アカウント(GoogleもしくはLINE)でログインすると申請状況を確認することができます。

### ①ログイン後、右上のアカウント名 をクリックすると「申請一覧」が表 示されるので選択します。

大分県スマート申請サンドボ	у <b>/</b> ДХ	▲ ユーザー名未設定 ∨
		注 申請一覧 ゆ ログアウト
	森林組合法施行細則の規定に基づく届け出 (西部振興局)	
	大分県の「森林組合法施行細則の規定に基づく届け出(西部振興局)」のネ ット申請ページです。	
	森林組合法施行細則の規定に基づく届け出(西部振興局)とは 森林組合法施行細則の規定に基づく届け出	
	<ul> <li>利用規約に同意する</li> <li>利用規約を読む</li> </ul>	
	一時保存データから申請を再開する	
	新しく申請を始める	

■申請状況の確認

現在の状況が表示されます。

- 未処理:この段階なら申請の取り下げが可能です。
- 処理中:県が申請内容を確認している ことを示しています。 「処理中」となると申請者側で は取り下げができません。
- 差し戻し:申請内容に不備があるとして、申請受付不可となったことを示しています。
  申請者は訂正後再度申請ができます。
- 取下げ:申請者が申請を取り下げた事 を示しています。
- 受付済:県が申請を受け付けたことを 示しています。

目請一覧	
森林組合法施行細則の規定に基づく届 け出(西部振興局) 申請番号:9143-8443-4789-7007914	申請先:大分嗎 受付日:2022年05月19日11時38分
<u>対応ステータス</u> : 処理中	<u>詳細を確認する</u>
森林組合法施行細則の規定に基づく届 け出(西部振興局) 申請番号:6894-3162-9041-5545631	<b>申請先:大分</b> 受付日:2022年05月18日 09時37分
対応ステータス: 差し戻し	<u>詳細を確認する</u>
林業新規参入者総合支援事業にかかる 申請及び届け出 申請番号:6634-6884-7655-5724482	申請先:大分」 受付日:2022年05月13日15時355
対応ステータス: 受付済	<u>詳細を確認する</u>

# ■申請の訂正方法

申請内容に訂正の必要が生じた場合 次の2つのやり方があります。

 申請を「取下げ」もしくは県に 「差し戻し」をしてもらい、自 分で訂正する。
 ③対応ステータスが「取下げ」 「差し戻し」の時にできる。

2. 県に訂正してもらう。 ③対応ステータスが「処理中」の 時にしてもらえる。



# ■申請の訂正方法 (1)自分で訂正する

	<sup>申請一覧</sup> 申請一覧		
	森林組合法施行細則の規定に基づく届 け出(西部振興局) 申請番号:9143-8443-4789-7007914	<b>申請先:大分県</b> 受付日:2022年05月19日 11時38分	
	対応ステータス: 処理中	<u>詳細を確認する</u>	
	森林組合法施行細則の規定に基づく届 け出(西部振興局) 申請番号:6894-3162-9041-5545631	<b>申請先:大分県</b> 受付日:2022年05月18日 09時37分	
①対応ステータスか「取ト げ」or「差し戻し」に なっていることを確認	対応ステータス: 差し戻し	<u>詳細を確認する</u>	──◆ ②「詳細を確認する」 をクリック
	林業新規参入者総合支援事業にかかる 申請及び届け出 申請番号:6634-6884-7655-5724482	<b>申請先:大分県</b> 受付日:2022年05月13日 15時35分	
	対応ステータス: 受付済	<u>詳細を確認する</u>	

## ■申請の訂正方法 (1)自分で訂正する

④訂正後、再度申請する。

③県担当者からのメッセージでど こを訂正する必要があるか確認。

5 5	<sup>申請─覧 / 申請詳細</sup> 森林組合法が 局)	も行細則の規定に	基づく届け出(西部振興
する。	申請基本情報	申請内容	この申請を元に新規申請
	<b>申請番号</b> 6894-3162-9041-55 <b>申請先</b> 大分県 対応ステータス 差し戻し	545631	
ッセージでど あるか確認。	<b>メッセージ</b> 申請書に添付してい <b>手続き名称</b> 森林組合法施行細則 <b>申請者情報</b>	るファイルの以下に修正が必 則の規定に基づく届け出	)要です。 (西部振興局)
	種別 団体名 メールアドレス 担当者名 受付日時	団体 テスト anan-atsunori@pref.oit 阿南	ta.lg.jp
	2022/05/18 09:37		

### ■申請の訂正方法 (2)県が訂正したものを確認する



### ■申請の訂正方法 (2)県が訂正したものを確認する 申請一覧 / 申請詳細 森林組合法施行細則の規定に基づく届け出(西部振興 局) この申請を元に新規申請 ③「申請内容」をクリック ◄ 申請内容 申請基本情報 申請番号 9143-8443-4789-7007914 申請先 大分県 対応ステータス 処理中 手続き名称 森林組合法施行細則の規定に基づく届け出(西部振興局) 申請者情報 種別 団体 团体名 テスト メールアドレス anan-atsunori@pref.oita.lg.jp 相当者名 阿南 受付日時 2022/05/19 11:38

# ■申請の訂正方法 (2)県が訂正したものを確認する

### ④県が訂正したら「訂正」の黄色表示がつきます。 ■ 訂正されたファイルを保存してください。

6	
l	この申請を元に新規申請
申請基本情報 申請內容	
申請者の情報	
申請者の種別	
団体	
団体名	
テスト	
メールアドレス	
anan-atsunori@pref.oita.lg.jp	
津絡担当者名	
阿南	
申請・届け出項目	
申請・届け出内容	
監査結果の報告(第28条)	
提出書類(10MB以下)(ITTF)	
9143844347897007914-287679_2452074_misc.docx	ファイルを確認する
添付書類	
添付書類	
履歴	
2022年05月20日 13時42分 融員 副新版	(詳細を確認する)

■ヘルプデスク

県では、電子申請にあたり相談窓口を開設していますので、ご不明な点がありましたら電話を お願いします。

### 1. 電子申請システムに関すること。

(大分県電子申請システム)県民向けヘルプデスク
 電話:097-506-2457
 対応時間:土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

2. 森林組合施行細則にかかる電子申請手続きに関すること。

大分県農林水産部林務管理課林業経営支援班

- 電話:097-506-3823
- メ ル: a16050@pref.oita.lg.jp
- 対応時間:土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分